

積立定期預金「つみたてっ子」

(2021年4月1日現在)

1. 商 品 名	積立定期預金「つみたてっ子」
2. 預 入 対 象	個人および法人 ※法人（一般法人、国・地方公共団体等、金融機関、非課税法人）のお客さまも お預入れいただけますが、計算書は自動交付されませんのでご注意ください
3. 積 立 期 間	エンドレス
4. 預 入 方 法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 積 立 日	①原則、毎月口座振替方式 ②毎月と年2回の増額預入の組合せが可能です 窓口、ATMでの入金も随時可能です ①口座振替、ATM入金（1千円以上） ②窓口入金（制限なし） 1千円単位（初回預入時には積立希望金額のお預け入れが必要です） お客さまのご希望する任意の日
5. 払 戻 方 法	当初契約日より1年経過後は、一部払出しができます ①全額解約 : 預入されている定期預金を全額解約し、お支払いします ②概算解約 : ご指定された金額を預入日順に解約し、お支払いします ③個別解約 : ご指定された定期預金を解約し、お支払いします ④個別一部支払 : 複利型の預入期間1年経過分については1万円以上1円単位 で一部解約しお支払いします
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	個人（1口の預入金額が300万円未満）：期日指定定期預金の利率（複利型） 個人（1口の預入金額が300万円以上）：3年のスーパー定期預金の利率（複利型） 法人：2年のスーパー定期預金の利率（単利型） (注) 法人の2年のスーパー定期預金（単利型）で発生する中間払利息は新規預入と みなし2年のスーパー定期預金の利率（単利型）を適用します 解約時に一括してお支払いします 付利単位を1円とし1年を365日として日割計算します
7. 手 数 料	—

8. 付加できる 特約事項	<p>① 個人の方はマル優の取扱いが可能です</p> <p>② 個人扱いのものは、総合口座の担保とすることが可能です (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率、貸越限度は担保定期預金の90%以内、上限200万円以内です)</p>
9. 中途解約時の 取扱い	<p>満期日前に解約する場合は、預入定期預金毎に以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します</p> <p>〈期日指定定期預金の場合〉</p> <p>① 6ヵ月未満 : 解約日の普通預金金利</p> <p>② 6か月以上1年未満 : 2年以上利率×40%</p> <p>〈3年のスーパー定期の場合〉</p> <p>① 6か月未満 : 解約日の普通預金利率</p> <p>② 6か月以上 : 約定利率×10%</p> <p>③ 1年以上 : 約定利率×20%</p> <p>④ 1年半以上 : 約定利率×20%</p> <p>⑤ 2年以上 : 約定利率×40%</p> <p>⑥ 2年半以上 : 約定利率×40%</p> <p>〈2年のスーパー定期の場合〉</p> <p>① 6か月未満 : 解約日の普通預金利率</p> <p>② 6か月以上1年未満 : 約定利率×50%</p> <p>③ 1年以上2年未満 : 約定利率×70%</p>
10. その他参考となる事項	<p>①積立期間中に積立金額、積立日を随時変更することができます</p> <p>②お利息には個人の場合は一律源泉分離課税(20%)が、法人の場合は総合課税(20%)が課税されます</p> <p>2013年1月1日～2037年12月31日までに受け取る利息については、20.315%の税金がかかります</p> <p>金利については窓口にお問い合わせください</p>

以上

当行が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109【ナビダイヤル】

(一般電話・公衆電話からは市内通話料金でご利用いただけます)

または 03-5252-3772